

第1回和光市自立支援協議会 会議録（要録）

1 日 時 平成24年7月3日（火） 午後2時～午後4時10分

2 場 所 和光市役所 6階 602会議室

3 出席者 12名

	所 属 団 体 等	氏 名
会長	十文字学園女子大学人間福祉学科	佐藤 陽
副会長	特定非営利活動法人 耀の会	関 正視
委員	障害者支援施設すわ緑風園	森田 康彦
委員	みつばすみれ学園	坂本 政英
委員	特定非営利活動法人 ポコ・ア・ポコ	山本 恵子
委員	東武中央病院	田村 綾子
委員	埼玉県朝霞保健所	斉藤 富美代
委員	埼玉県立和光南特別支援学校	高見 文雄
委員	朝霞公共職業安定所	佐久間 正直
委員	和光市商工会	本橋 淳男
委員	和光市身体障害者福祉会	下川 初江
委員	和光市心身障害児・者を守る会	工藤 まさみ
委員	長寿あんしん課	東内 京一
委員	こども福祉課	新坂 達也
委員	社会福祉課	富澤 勝
委員	公募による市民	玉津 彩子
委員	その他市長が必要と認める者	高田 奈歩
委員	その他市長が必要と認める者	近藤 憲

4 欠席者 2名

	所 属 団 体 等	氏 名
委員	和光市教育支援センター	樋口 普美代 (代理出席：蛭名 奈穂)
委員	和光市社会福祉協議会	荒木 保敏

(事務局) 社会福祉課 岸本課長補佐 中田統括主査 小宮保健師 富田主事

5 傍聴者 4名

【議 事】

1 開会

2 委員委嘱式

3 市長挨拶

概要

- ・ 自立支援協議会の役割について

「自立支援協議会」は、「地域における障害福祉に関する関係者による連携及び支援の体制に関する協議を行う会議」として定められています。市長マニフェストにもチャレンジドに関する様々な会議に当事者の方に参画していただくとおるように、本日もチャレンジドの方にご参加いただいております。

- ・ 自立支援協議会在り方検討会の開催

和光市でも「障害者計画」「障害福祉計画」の策定にウエイトを置いた協議会運営だったことから、自立支援協議会の更なる活性化を図るため協議会の役割と機能、専門部会の構成等を検討し、新体制に向け、「在り方検討会」を4回開催しました。

- ・ 3つの部会の設置

地域課題の調査・検討をするため、「暮らし部会」「ふくし環境部会」「しごと部会」を置き、地域の課題への改善に向け取り組んでいきます。

4 委員自己紹介・事務局紹介

5 議題

(1) 会長・副会長の選出について

下川委員の推薦により、佐藤 陽委員が会長となる。

下川委員の推薦により、関 正視委員が副会長となる。

(2) 和光市自立支援協議会在り方検討会の報告

資料「和光市地域自立支援協議会在り方検討会報告書」に沿って説明。

概要

自立支援協議会の更なる活性化を図るため、平成24年3月～6月にかけて「和光市地域自立支援協議会在り方検討会」を4回開催した。活性化の方策として、会議の定期的開催、地域課題の吸い上げ、自立支援協議会の体系と役割、部会の再編があげられた。

佐藤会長

事務局から報告がありましたが、意見はありますか。

各委員

特になし。

(3) 部会の専門事項及び委員について

資料「部会の専門事項及び委員について」に沿って説明

概要

事務局から下記のとおり各部会のテーマを提案。事務局の案を基に協議いただく。

くらし部会： 障害者の権利擁護（成年後見制度・障害者虐待防止）について
児童の療育について
地域移行・地域定着の促進について

ふくし環境部会： ・和光市に必要な障害福祉施設の優先順位について
・相談支援体制の整備について

しごと部会： 雇用と就労の促進に必要な取組みについて

斉藤委員

くらし部会のテーマと進め方については、今後部会で話し合うのですか。それとも資料のとおり進めていくのですか。

関副会長

委員のみなさまに協議していただくために事務局にテーマをあげてもらいました。これはあくまでも事務局からの一例です。

斉藤委員

くらし部会のテーマ 「地域移行・地域定着の促進」は、4月から始まっています。その問題を来年の2月に話し合うのは遅いと思います。

佐藤会長

ご意見ありがとうございます。今のようなことも含めて、協議していくにあたり齟齬があってはいいけませんので、みなさんからご意見をいただきたいと思います。

森田委員

部会の委員が少し偏っているように見えます。ふくし環境部会に当事者の方が固まっていますが、何か意図はあるのですか。

事務局

部会の委員については、事前に各委員に希望を取って、それに基づき割り振っています。

近藤委員

3人固まってしまったと思うのですが、私の場合はしごと部会の方は興味がありますので、今からここで決め直してもいいのかなと思います。

玉津委員

柔軟に出たい部会に出れるというところがありますので、まずは環境を整えないと、障害者の場合は相談に行くところも決まっていけないので、そういうところから初めていきたいと思っています。

高田委員

一番必要なのがふくし環境部会だと思ったので、ふくし環境部会にしました。

森田委員

みなさんお考えがあり決められているので、割り振りについてはこれでよいと思います。積極的に参加していただくと良いと思います。

富澤委員

部会が開催される際には、その部会の委員にはもちろん、委員全員に開催の連絡はする予定です。

坂本委員

自立支援協議会と部会の関係性がよく分かりません。部会で協議されたことが、どういう風に年2回の協議会にあがってくるのか説明願います。

佐藤会長

私も同感で、正副部会長会議のような意見を集約する場をどこかで持たないと、いきなり自立支援協議会に上げても十分ではないと感じました。

事務局

12月頃に、部会間の連絡調整会議を行いたいと考えております。

山本委員

形が違ってしまった印象があります。部会が3回あってその後に協議会があり、以前に戻ってしまったという気がします。

佐藤会長

どう工夫すればよいですか。

山本委員

例えばふくし環境部会は、何の施設を建てるかという優先順位を決めることなので、早く決めないといけない。予算が関係することなので、なるべく早くするためにはヨコだけじゃなく、タテやナナメの動きがもっと活発にならないと、これは実になるには時間がかかるという気がします。

佐藤会長

部会のテーマやスケジュールが事務局から示されていますが、取組みの順番などはこれから部会を実施していく中で部会長を中心に各部会の中でどう機能させていくのか決めていくのだと思います。各部会が連動してうまく機能するには、各行政の担当者が実務として、中間の役を担っていただく必要はあると思います。内容によっては係りを越えた調整が必要かもしれません。

山本委員

部会で出された提案を具体的な形に進めるには協議会に諮らなければならないのですか。

事務局

部会の意見に対して、市のほうで動けるものはその場で動いていきます。できるものについてはすぐに対応していく形です。

関副会長

協議会が年2回というと、今日が1回目で次が2月になってしまうので、各部会がよっぽど連携を取っていかないとダメ。各部長さんが判断して、テーマによっては、途中で協議会を開催したほうがよいということになれば、必要に応じて開催していけばよいと思います。原則2回ということですので、2回が3回になっても良いと思います。

東内委員

在り方検討会の資料に「ケース検討会議」というのがありますが、これの機能を簡単に説明してください。

事務局

今年の3月から始めているのですが、月に2回、市の相談員が持っている処遇困難なケースについて、具体的な支援の方策を内部で検討しています。今後、県からのアドバイザー派遣などを活用してケース検討の進め方を具体的にやっていこうと思っています。現在はまだそういう段階です。

東内委員

本来であれば、ケース検討会議が一番重要で、Aさん、Bさんの課題をどう解決し、ケアマネジメントしていくか。その結果に対して、和光に足りないサービスなどの課題を各部会で検討していく、そういう流れをしっかりとしないとなかなか会議は進んでいかない。提案としてはケース検討会議の機能強化、つまり明確な運用をしていくようなスタイルをまずはきちんとしていく。その上で、ケース検討会議から上程されてくる課題を部会で検討していけばうまくいくのかなと思います。

もう1つは、高齢者ではやっていますが、一個一個の案件から上がってくる課題だけではなくて、和光にいる障害者の方の状態像的なものは、アンケートではなくて、違った手法で把握したほうが良いと思います。こういうのが無いと何を部会で具体化していくのか分からないと思います。

関副会長

事例に基づいたテーマを具体的に上げていかないとどう解決していくのか分からない。私の団体は統合失調症関係ですけれども、今年の1月から親の会、当事者の会から十数項目の具体的な問題点が挙がっています。そういうものを前提としながら、他の団体との意見と合わせていければと思います。

東内委員

斉藤委員が言うように、精神の方の地域移行の制度が始まっていて、例えば100人いるとしたら在宅に帰れる人が何人、精神のグループホームがなければ地域移行できない人が何人、そうなったときに基盤整備としてこれとこれが必要だということになる。

佐藤会長

今の話を勘案すると、相談支援でのケース検討やチャレンジド団体が抱えている課題

を整理して、その整理した内容を各部会のスタート時に確認をしながら部会のテーマを選択していく作業が必要だと思います。そういうところを明らかにしてから協議会のほうでテーマを決めるということによろしいでしょうか。

坂本委員

任期が平成26年6月30日で2年間となっています。その2年間で何かをやるのか、それとも今年度1年で何かをやるのか。目的の到達点がどこなのかというのが分からない。それによってタイムスケジュールの組み方が違ってくると思います。

関副会長

テーマによっては短期間のものと中長期なものがあります。各部会でみなさまと協議しながら、テーマごとにある程度の整理をできたらと思います。1回目もやらないうちからこれをいつまでというのはなかなか難しいので、タイムスケジュール的には立てにくい。しかし、最終的にはいつまでというのは決めなければなりませんので、協議しながら決めていきたいと思います。

富澤委員

これから協議していく中で課題があればあげていただき、市のほうで和光市障害者計画、障害福祉計画があり、計画の中に色々なことが載っていますので、当面はこの計画に沿ってやっていきます。

佐藤会長

ある程度、短・中・長期と部会の中で整理して、取り組む必要があると思います。事務局として、自立支援協議会の大きな目標としての設定はありますか。

事務局

事務局としては、資料に掲げたテーマが重点課題と考えていますので、自立支援協議会で解決を図らなければならないテーマを部会のテーマに掲げました。テーマが決まっていますので、いつまでという期限についてもこれからです。

田村委員

地域移行については、この4月から市区町村が窓口になっているのですが、市役所に窓口がないので、患者さんが宙ぶらりんの状態になっているという状況が現実的にすでに起きています。他市にあって和光市にない、住んでいる場所によって差があるということ自体を無くせればというのがあります。困っている人がたくさんいるので、それを早く解決して進めていきたいと思っています。本来であれば、4月までに体制が決まっていければ現場としてはすごくありがたかったのですが、それがまだ無い状態なので、できるだけ早急にしていただければと思います。

佐藤会長

自立支援協議会がそういう声をちゃんと受けて、それぞれ部会で動き始めてスタートしていく、そういう入り口によろやく立っています。地域移行の問題は相当優先順位が高いと思います。

高見委員

私としては、2年間でまとめたり成果を出したりというのは、長いと思います。それ

と区分と書いてあるのはこれが課題ということでしょうか。しごと部会に入っていて、どういう風に特別支援学校として係わっていけばよいのか、本校の課題はたくさんあるので、それを出すのはたやすいことですが、和光市の計画と重なっていないといけないと思いますので、その辺をうまくこの3回4回の中でやっていけるのかというのが心配です。

事務局

区分については、各部会がどのようなことを扱うかを示しています。障害者が抱える多くの問題を、くらし部会、ふくし環境部会、しごと部会のどこで扱うかを示したのが区分になります。

佐藤会長

ここに書いてあるテーマが少し変わるということはあるので、みなさんからの意見を出していただいて整理をする必要があります。個人的な意見としては、権利擁護、相談支援体制の整備、就労の部分というのは重要だと思います。

高見委員

しごと部会であれば、テーマが雇用と就労の促進についての取組みですが、和光市の現状というものはあるのですか。

事務局

現状が分からないと話し合いにはなりませんので、第1回目の部会で和光市の就労の状況や問題点を事務局から説明します。

佐久間委員

在り方検討会に参加しましたが、今まで和光市の場合はスタートしていなかったもので、やっとスタートラインに立ったところです。あまり画一的に物事を考えないで、協議会についても部会についても、みなさんで作っていくという考えで、その中でテーマを認識しあいスタートできればと思っています。

ハローワークはしごと部会に入っていますが、最終的には社会的自立の就労雇用が目的と考えるので、福祉的な自立とはかけ離れている部分があります。色んな部会が軌道に乗ってきて、ハローワークの出番が出てくるのは1年か2年かかるかもしれませんが、くらし部会、ふくし環境部会に協力できる部分もあると思います。

本橋委員

我々が協議会に参加し、意見を計画にフィードバックして、行政のほうでこういうやり方ができるああいうやり方ができる、またこういうことが足りないのご協力願います、そういう風な流れの中で進んでいくという理解でよろしいでしょうか。

富澤委員

協議会はみなさんがそれぞれの立場に立って、こういう方向で行きたいという意見をだしていただければと思います。

本橋委員

市として、何年後にどうこうという細かい計画はあるのでしょうか。

富澤委員

担当課で予算要求しながら、個別の実施計画があります。それが採択されるかどうかはまた別の話になりますが。

本橋委員

より具体的にこうあるべきだという姿を示していただいた上で、私たちは商工会ですが、どういう部分で協力いただけるであろうかなど、そういった部分を明確に示していただいたほうが非常にわかりやすいと思っています。協議会を運営していくに当たってはあるべき姿を明確にお示しいただいた上で、それぞれ参画している団体にこういった部分の協力を表していただいたらありがたいと。会議に出てみなさんの意見を聞くことは問題ないのですが、産業支援課と社会福祉課で話し合った上で行政で決まったことを、窓口で言っていただいたほうが動きは非常に早いかなと思います。

佐藤会長

これだけ色々な立場の人々が集まって、個々では出し切れないサービス等々を出していかなければならないので、行政だけでなく構成するみなさんで自立支援協議会という機能を活かしてやっていくことが非常に重要だと思いますのでご協力お願いします。

下川委員

三障害の方の現場として、声を出していきたいのですが、まだ光の当たっていない、見えない人の声をどのように出していったらいいのかなと思います。市民の人が困っていることが、この協議会で1つ解決できたという風にしていきたいと思っています。

高田委員

私は去年も委員として参加しましたが、部会を3つに分けて進めていくというのは今回が初めてのことなので、進めてみないと分からないことがあると思います。

工藤委員

私も佐久間委員と同じ意見ですが、今までのことを考えれば、すごく画期的だと思います。今まであまり機能しておらず、いまそれが動きだそうとしている所なので、あまり堅苦しく考えてしまうと元に戻ってしまう気がします。事務局から部会の回数が示されていますが、あくまでも目安として考えていることだと思いますので、実際にやってみて、回数を増やしたり減らしたりを部会によって決めればよいことだと思います。実際にどんな相談事が上がってきているか見えてない部分があります。今日当たり実際に部会に分かれて話し合いができるといいのではないかと考えています。

佐藤会長

終わった後に少し時間があれば、話し合いをとというのは事務局からもありましたので、時間があれば、お話しできればよいと思います。

玉津委員

私は2年前から参加していますが、回を重ねていって、現場の意見を反映させてこういう形になったと思います。これから実際にやっけないと、どうなるか分からない。もっと色々な問題が出てくるのではないかと考えています。とにかく決められた部会で考えてみようかなと思っています。

近藤委員

最初のほうでスケジュールのことが問題になりましたが、一番問題点が多いのがくらし部会なので、くらし部会を少し増やして議論することもできるかなと思います。

富澤委員

これまでの自立支援協議会が形骸化、機能していなかったというか、計画作りが中心でした。これから活性化に向けて、みなさまの色々なご意見・お知恵をお借りして、引き続きのご協力をお願いします。

東内委員

基本的なサービス必要量、ニーズ量に対して、供給量をどう整備していくか。計画でもサービス量は定まっていますが、それを何で解決するかという基盤整備が、今回部会で決まることなのかなと思います。スタートに立ったというのは良いことですが、スピーディーにまわしていくためには、親亡き後のことだとか、精神の問題とか言われている中で、優先度を決めてやることは必要だと思います。

新坂委員

行政としては、現場の素直な声を検討できる場があることは非常に良いことですので、みなさんのご意見をいただきながら進められればと思います。

佐藤会長

専門事項に関しては、区分とされたところを基本として捉えて、テーマ等については、ここに挙げたものを一つのたたき台として、もう少し部会の中で取組み内容を決めていくということによろしいですか。また、部会の委員についても、本日配布された資料のとおりということによろしいでしょうか。

各委員

異議なし

各部部长・副部长の選出

くらし部会	部部长：関委員	副部长：工藤委員
ふくし環境部会	部部长：山本委員	副部长：下川委員
しごと部会	部部长：矢口委員	副部长：平川委員

(4) 和光市第3次障害者計画進捗状況報告

資料「第三次和光市障害者計画進捗状況調査票」に沿って説明

事務局

グループホームの設置については、本日配布したプレス発表資料にあるとおり、民間活力を活用して、今年度中に高齢者・障害者の共生型施設を整備する予定です。

関副会長

現在は地域生活支援センターで相談支援をやっていますが、法改正により義務化された基幹の相談支援センターの位置付けと、この施設に設置される地域包括支援センターと相談支援事業の関係の説明をお願いします。

富澤次長

高齢者・障害者の共生型施設整備事業については、第5期介護保健事業計画と第3期障害福祉計画に基づくサービス基盤整備で、丸山台に中央第二地域包括支援センターと併設と言う形で、認知症のグループホームと障害者の相談支援と身体障害者のケアホームを今年度中に立ち上げます。来年度には、精神のグループホームを増設する予定です。

質問のありました基幹相談支援センターについては、義務化ではなく設置することができるとなっております。市の相談業務については直営でやっていますが、直営部分の一部を共生型施設の中に委託します。順調に行くには1年か2年かかると思うので、その後順調に進んだ中で、他の相談支援事業所ができたと思います。

玉津委員

土地が20年間無償貸与とありますが、20年経ったらどうなりますか。

富澤委員

入所者がいますので、20年経ったら終わりということはありません。更新ということになると思います。

山本委員

進捗状況調査の1ページ目の放課後こども教室ですが、障害を持った子どもはどのくらいいたのですか。

事務局

スポーツ青少年課が所管になりますが、障害児という区分を設けていないので、確認ができません。

山本委員

5ページのケアホーム、グループホームの実績が「A」となっていて、市がやっているように読み取れるが、そういう位置付けなのでしょうか。

富澤次長

これは施設に行っている人たち、つまり市が介護給付費を支払っている人の人数が入っています。今後計画を策定する上で、計画の書き方を考えたほうが良く、作り方も含めて議論していかなければならないと思います。

山本委員

体験型グループホームについては、前からできないと言われている部分ですが、ケアホームを運営していて体験型は非常に大切な部分です。しかし、公的な支援がないと、運営していく上で非常に難しいです。ある程度絡んでいただかないと実現しないものになっていくと思います。共生型施設が新しく建ちますが、体験型の部分は作れないでしょうか。

関副会長

平成25年度に精神障害者のグループホームが建ち、大変ありがたく思っています。6室の予定ですので、部屋の使い方としては、最低1室を体験型としていただき、もう1室を入居する方々の共同利用室というような形にしていただけないかと考えており、そのような交渉をさせていただけないかというお願いをしているところです。問題とな

るのが、公設でしたらある程度行政で費用を負担できますが、民設の場合、6室のうち4室でしか運営できないとなると、経営的に厳しくなると思います。

体験型のニーズはありますので、引続き取り組んでいかなければならない問題だと思っています。

山本委員

7ページの市職員のボランティア参加推進ですが、ごみ拾いというのは、障害に対する理解と合わないと思います。

関副会長

クリーン活動の一環として地域の方と声かけが行われますので、そういうところで会話の接点、ある意味での地域との交流の一環になっていると思います。

近藤委員

周りの人からはありがたいと言われますし、こちらから会えば声をかけますので、コミュニケーションは取れると思います。

6 閉会